

カラスなどによるごみの散乱が発生しています。防鳥ネットを使用するなど、ごみの出し方を工夫しましょう。👤ごみ対策課家庭ごみ減量係・内線6754

パブリックコメント 結果がまとまりました

市は、次の計画素案等について、市民の皆さんからご意見を募集しました。結果がまとまりましたので、お知らせします。ご意見をお寄せいただきありがとうございます。ありがとうございました。

3 立川市耐震改修促進計画

市民の生命と財産を保護し、都市機能を維持するため、地震による災害を最低限にとどめる建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進する施策をまとめた計画を策定しました。

寄せられたご意見は、0件でした。
👤1〜3 住宅課住宅相談係・内線2562

1 立川市第4次住宅マスタープラン

安全・安心に住み続けられる住生活の実現を目指すため、基本目標を定め、総合的・効率的に展開する住宅施策をまとめた計画を策定しました。

寄せられたご意見は、1人の方から2件でした。

2 立川市空家等対策計画

空家等の現状把握と発生抑制(予防)、適正管理の促進、管理不全な空家等の解消や利活用の推進を柱とした空家等対策の取り組みを定めた計画を策定しました。

寄せられたご意見は、0件でした。

6 立川市地域防災計画(修正)

平成30年に修正した「立川市地域防災計画」について、令和元年東日本台風など、近年発生した災害対応の教訓を踏まえた計画に修正しました。

寄せられたご意見は、1人の方から2件でした。
👤防災課・内線2535

7 立川市前期施設整備計画

平成31年度〜令和5年度に再編の検討対象となっている施設のうち、第二中学校圏域、第三中学校圏域、第五中学校圏域の公共施設、歴史民俗資料館と練成館について、今後の建替えや改修等の方向性を定める計画を策定しました。

寄せられたご意見は、11人の方から21件でした。
👤行政経営課資産活用係・内線2702

第3次観光振興計画協議会市民委員を募集

第3次観光振興計画の推進について検討します。

▼対象 5月7日現在、20歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、平日夜間の会議(任期中4回を予定。保育あり、1歳(学齢前)に出席できる方)▼任期 7月〜令和5年3月▼謝礼 市の規定による▼募集人数 3人(選考)▼応募方法 5月7

日(金)(必着)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業(現在無職の方で前職がある場合はその職業)または学校名と学年、「立川市の観光について私の思うこと」(800字程度)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで産業観光課観光振興係(市役所2階48番窓口)内線2659 ☎(527)8074 📧sangyou-t@city.tachikawa.lg.jp

保育園育休等代替保育士(会計年度任用職員)を募集
くわしくは市ホームページをご覧ください。

業務内容 市立保育園における保育関連業務▼応募資格 保育士資格を有する方▼勤務 週5日、午前8時30分〜午後5時15分▼報酬 月額23万7500円▼募集人数 1人(選考)▼応募方法 4月16日(金)(必着)までに、直接、または郵送(簡易書留)で、履歴書、職務経歴書、保育士証の写し、返信用封筒(84円切手を貼付)を保育課庶務係(市役所1階22番窓口)内線1320へ

立川駅周辺公衆喫煙所4月12日(月)から利用開始
市は、特定地域内でのたばこのポイ捨てと受動喫煙の防止を進めるため、立川駅北口公衆喫煙所(曙町2丁目)と立川駅南口公衆喫煙所(柴崎町3丁目)を設置しました。これらは「コンテナ型喫煙所」と呼ばれる閉鎖型の喫煙所で、高性能の集塵脱臭装置でたばこの煙を強力に浄化

し、汚れた空気を外に出さないよう設計されています。くわしくは市ホームページをご覧ください。

利用可能時間 午前6時〜深夜0時(4月12日(月)は午前10時から)
👤環境対策課・内線2243

都市計画道路の事業認可期間の変更に係る関係図書の縦覧

市は、事業中の都市計画道路(立鉄中付第2号線)の事業施行期間を令和7年3月31日に延伸した認可を3月17日に取得しました。そのため、事業認可期間の変更に係る関係図書の縦覧を行っています。

時令和7年3月31日まで👤工事課(市役所2階72番窓口)👤工事課・内線2411

行政相談委員の委嘱

総務大臣から次の方が行政相談委員に委嘱されました。任期は令和5年3月31日まで▼滝島

たちかわ交流大使委嘱状を贈呈しました

立川市の魅力を国内外に広く発信し、市のイメージアップや知名度の向上を図る「たちかわ交流大使」を、市内在住のジャズピアニスト・山下洋輔さんに引き続きお願いすることとなりました。3月23日に改めて清水市長から委嘱状をお渡ししました。山下洋輔さんには、今後も立川の魅力を広く発信していただきます。



👤広報課シティプロモーション推進係・内線2747

古布は資源として出してください

洋服、ハンカチ、毛布などの古布は資源として再利用できます。燃やせるごみではなく、古布の日に出してください。ボタンやファスナーを取り外す必要はありません。汚れたままだと、保管中にカビが生えてしまうことがあるので、必ず洗濯をして、乾かしてください。下着類、靴下、スカーフ、カーテンなども出せます。古布として出せないものは「資源とごみの分別ハンドブック」(市ホームページからダウンロードも可)または「ごみ分別アプリ」でご確認ください。



👤ごみ対策課 ☎(531)5518